

平成27年度第1回富県地域協議会会議録

開催日	平成27年 5月 25日 (月)					
開催時間	開 会	午後 7時00分	閉 会	午後 8時15分		
開催場所	富県ふるさと館 集会室					
委員の出欠 出席 16名 欠席 3名		委員氏名			委員氏名	
	1	小林征一	出	11	中山盛久	出
	2	羽場 昇	出	12	伊澤和男	出
	3	春日隆美	出	13	小牧 崇	出
	4	中原長美	出	14	渡辺悦子	出
	5	畑谷吉兼	出	15	井上清人	出
	6	牛山博夫	出	16	板山高夫	出
	7	尾名高春夫	出	17	伊澤芳夫	欠
	8	牛山喜文	欠	18	竹松杉人	欠
	9	竹松正弘	欠	19	六波羅孔明	出
	10	牧田 稔	出	20		
署名委員	中原長美			畑谷吉兼		
条例第10条の規定により出席した者	なし					
市側の出席者	企画課 地域振興係 係長 宮原貴敏 主任 櫻井春樹					
出席した事務局職員	富県支所長 矢澤謙一					
協議事項	<p>1 協議事項</p> <p>(1) 今後の地域自治区制度の基本方針について</p> <p>(2) 今後の進め方について</p>					
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自治区のあり方について (資料No.1) ・ 今後の自治区制度の基本方針を定めました(市報5月号) (資料No.2) ・ 地域自治区のイメージ (資料No.3) ・ 伊那市地域自治区制度 新体系移行スケジュール (資料No.4) ・ 地域自治区・地域協議会参考資料 					

■概要

1 開会

(事務局) ただいまから、平成27年度第1回富県地域協議会を始めさせていただきます。私は事務局を担当します富県支所長の矢澤です。本日の進行を勤めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会長の尾名高さんよりごあいさつをお願いします。

2 あいさつ

(尾名高会長)

3 自己紹介

(名簿順に自己紹介)

4 会議録署名人の指定について

(事務局) 中原長美委員と畑谷吉兼委員をお願いします。

5 協議事項

(事務局) 「5 協議事項」から、以降の進行については会長をお願いします。

(1) 今後の地域自治区制度の基本方針について

(尾名高会長) 「(1) 今後の地域自治区制度の基本方針について」事務局からお願いします。

(企画課) (新たに委員になられた方もいるので、参考資料No.1「地域自治区の概要」ほかで説明、つづいて、今後の地域自治区の在り方を資料No.1～4に基づき説明)

【質問意見】

(尾名高会長) 市からの説明がありましたが、話を聞いただけでは、呑み込めない部分もあると思いますが、何かこういうことを聞いておきたいということがありましたら出してください。

(伊澤委員) 長谷高遠ではすでにそういうものがあったのか。

(企画課) 合併時に設置がされました。地域自治区制度は地方自治法で認められている制度です。それまで、町、村というひとつの自治体であり、そのなかで行政的なものが処理されていたが、合併によって高遠長谷に不安感がある中で、ある程度地域の中で解決ができるような仕組みとして、合併特例法に基づいて旧町村単位で設置されています。高遠長谷においては、地域協議会が議会に代わる組織であるという位置づけがされているのも事実です。

(伊澤委員) 現況、それが運営されているのか。

(企画課) そうです。高遠長谷においては、毎月1回地域協議会が開催され、地域の課題について議論されています。

(伊澤委員) 旧伊那市については、今までそういうことはされていないのか。

(企画課) 旧伊那市については、先ほども説明しましたが、例えば区長会、西春近は

自治協議会というのがあります。地域協議会とは別の組織ですが、任意の団体で、やはりいろんな団体の代表者が集まって50人以上の会で、環境整備であるとか、地域づくり活動を率先して行っている組織もある。どちらかという旧伊那市の区域では、自分たちで課題を見つけて、解決に向けて実行が伴った、課題解決に向けた取組みが主体となっているが、高遠長谷については、審議機関という位置づけとなっている。そこで、旧伊那市と高遠長谷とに（地域協議会の認識の）若干の違いがあることも事実です。

（伊澤委員）伊那市としては、そういう地域協議会制度にしていきたいということか。

（企画課）審議するという役割も含め、地域づくり活動、実践をするという両面から住民自治を推進していきたい。

（羽場委員）西春近に近いような形態を考えてほしいということか。審議兼実行機関。

（企画課）そうですね両面を兼ね備えていただくと一行政も当然かかわるが一よりよい地域づくりができるのではないかとの考えです。

（中原委員）高遠長谷の総合支所は、旧伊那市と同一歩調になっていくのか。建議案は出されているが。

（企画課）たしかに総合支所は、旧伊那市とは一富県の支所とは異なる形で、総合支所には何々課というように課が設けられていて職員が配置されている。それらの組織については、別の部門一組織機構を考える行政改革の部門一で検討がされ、その後、総合支所となるのか具体的なものは出ていない。地域自治区とは切り離して検討がされている。

（中原委員）そのまま続くかわからないけれど今の体制でやっていくのか。

（企画課）検討している最中で、どうなるかは申し訳ないが答えができない。

（中原委員）自治区になるにしても職員の次長が最高峰だよな。

（企画課）総合支所はそうです。

（中原委員）それに地区から昔の町長、村長に代わる方がおられるのですか。その方が自治区の長ということに合併特例法の関係でなるのか、その方はいなくなるのか。

（企画課）今言われたとおり、合併特例法で特別職の区長を設けることができるので、高遠長谷に特別職の区長が設けられている。

（中原委員）設けられているが10年経ったので、今度なくなるのか。

（企画課）今度の法律によると地方自治法に基づく地域自治区制度とうことで、この富県の場合は地方自治法に基づいており、事務所長というのを支所長が行なっている。合併特例法では事務所長に代えて特別職の区長を置くことができたのですが、今度同じ制度の下でとなりますと高遠長谷は特別職の区長は置かない形になる。

（中原委員）それだけは人件費がへるね。

（企画課）そういうことになります。

（板山委員）新制度の移行が28年4月1日から一來年の4月から、予算の配分とあ

るが、何にどのくらい付けるのか、金額ははっきりしないでしょうけれど。その金をどう使うんです。

(企画課) 今言われたとおり、まだ制度の詳細はこれから検討をする。もちろん、金額も未定です。以前、「地域づくり活動支援金」という制度がありまして、各地区での地域活動、例えば環境整備活動ですとか、なかには何々区誌をつくったところもある。それに代わるものといった地域の課題解決に向け住民の皆さんが活動する事業に対して、交付金として支援していく、地域づくり活動を支援していく。何に使うかは、できるだけ広い範囲でとらえて地域協議会で決めていただく。できるだけ自由度の高い交付金というか、地方創生というのが国の方にあります。皆さんが考えて活動する費用に充てていただきたい。道路の整備とか市として必要なインフラの整備は別のものとして、必要なものは市として予算計上をしてやっていくことになる。実行機関という意味合いから地域活動への支援という形の交付金を考えている。

(板山委員) 富県全体で何かするというものですね。そういった意味で補助金が取ればかなり活動できるが、富県全体で何かしろといっても、そんなことをしたことがないので使いようがない。組織そのものから考えなければならない。

(企画課) 全体というものでもそうですし、例えば区の単位とか、そういったところの活動でもよろしいかと思う。

(板山委員) そういうふうにゆるければ、現状活動しているので、その延長線上みたいなもので使っていけるかな。「富県まつり」でもやって金を使っていくかというわけにもいかない。

(井上委員) 確認ですが、先ほどインフラ以外のものというと。

(企画課) 当然、市道の整備ですとか、そういったものについては、必要に応じて市が予算計上をしてやるということになります。

(井上委員) そういうものを外してということか。

(企画課) 例えば区民の憩いの場所としてポケットパークの整備とか、先ほどのコミュニティの形成、文化・伝統の継承といったことも地域のつながりという点では、ソフト事業としてあるのかなという思いはあります。で、地域協議会に配分するお金で道路を整備してくださいということではありません。

(井上委員) それじゃあ、ほかに何があるのかという疑問がある。何を持ってこの協議会で対応するのか。

(中原委員) ほかの地域の良い事例を案内してもらおう。こういう予算を取って、こういうことをやったよというものがあったら。

(井上委員) 今日の協議会の議題としては、そういうものをイメージして来年度に向けてやっていくようにしましょうということか。

(企画課) まず大きく今までと違うのは、高遠長谷も旧伊那市も同じ制度の下で行きましょうということがひとつ。それから旧伊那市の場合は、区長会とか自治組織が地域協議会と同じ役割をいままで十分にとってきて、市への提言でも区長会と

ということで市へ要望がなされて、当然、市でも尊重して、重く受け止めてとらえてきたというのが事実です。そういった中で、区長会とか地域協議会と同じ組織がふたつあって、うまく絡み合わないというか、地域協議会はいらないじゃないかとかいう意見がある中で、区長会などの既存の組織を地域協議会として位置付ける、併合も可能とするといった点で違いが出ている。その組織については、それぞれの地区で、地域協議会の方で決めていただいて、委員の定数ですとか、どういった組織にするのかといった点も各地区で決めていただくといったところがあらたしいところです。また、先ほどの交付金制度が新たな点で、富県地区として先ほどの組織、どういった組織、運営方法にするのか決めていただいて地域協議会の規約といった形で、富県方式を決めていただきたい。

(牧田委員) これまで富県地区では、この会が機能していますか。実績はありますか。

(企画課) 富県の地域協議会としてですか。

(牧田委員) 区長会とダブっていて動いてないような気がする。

(尾名高会長) (富県地域協議会として) これまで要望したことはない。

(牧田委員) そういうことはないでしょう。

(尾名高会長) 区長会を通して出している。

(牧田委員) 全然機能していない。

(板山委員) いままで実績が何もなく、4月1日から委員報酬がタダで、ボランティアで、これだけの組織をこの人たちにつくれと言われても「俺らいやだよ。財産区の仕事だけで手いっぱいだよ」というような話になってしまう。委員報酬がとにかくタダというのは組織は・・・。

(牧田委員) 区長会が兼ねればいい。もしできたら。

(板山委員) 他の人たちは、他の人たちでその仕事で充て職だから。新しい組織をつくれと言っても、その人たちにどこからも補助が出ない。

(井上委員) 何をとらえて事業とするのかわからないですが、(富県地域協議会の) 名簿を見ると1～6区長会、それ以降は農業振興、小学校・・・それぞれその役割の中で必要に応じて、衛生自治会も連合衛生自治会があるというような形で、それぞれがそれぞれの組織でもって独自で運営している。これ以外に何を持って地域協議会をするのかというのが頭に浮かんでこない。こういうものをということですが、規約が提案されてこういうものだとあればですけど。それらしきものもないので具体的に何をもって協議していくのか。このような地域協議会という組織は以前からあるんですが、具体的にはどのようなことをやってきたのか実績がない。そのなかで富県地区には区長会がありますけれど、区長会自身も規約がないんです。そういうものがあってはじめて何が職務であり何をしていくかわかっていくと思うのです。この図を見ているとそれらが浮かんでこないのです。何をとらえてどのようにするのか見当がつかない。

(企画課) 先ほど過去の事例があるのかとの話がありましたが。いただいている資料では、新ごみ中間処理施設、たかずやの里の建替えについてなどの協議していた

だいている。地域協議会の必要性ですが、旧伊那市の中では区長会が市への要望なり、住民の皆さんへの説明の機会といったことでも区長会を重要と考えて、どちらかといえば地域協議会というよりは区長会とのつながりが強かった。それは地域協議会ができる前からそういった組織があったということで、市と住民の皆さんとのつながりを持たせていただいた。区や区長会という組織を変えてくださいということではありません。たとえば地域協議会を区長会とイコールという位置づけにさせていただくのも可能かなと思います。

(羽場委員) 実行機関というわけにはいかないね。

(企画課) 出てきた役員の皆さんだけで地域づくり活動をということではなくて、住民の皆さんと一緒にやっていくということです。

(羽場委員) それでは地域協議会が実行するというわけではないですね。先ほどあった西春近の自治協議会的なものがイメージされている気がする。いろいろ環境整備など活動されている。そういうところに先ほどの「地域づくり支援金」的な要素として交付金を使ってもいいわけですよ。

(企画課) そうですね。

(羽場委員) そんなようなイメージがしている。

(企画課) 西春近では天竜川の河床の雑木を整理とか、あるいはスキーリゾートの近くに桜の里として桜の植樹をすとか、あと18年に豪雨災害があり土石流が発生した関係で山の植林をすとか、結構そういった事業にかかわってやってきている。そういった活動に交付金を使っていただくのもいいのかと思う。

(羽場委員) ここでいう新しい地域協議会の内容とダブっているような気がする。

(小牧委員) 昨年からの議論参加していますが、資料1の経過の中の真ん中に「総じて地域協議会の開催回数が少なく一現状の役割が曖昧で存在意義が見いだせない」昨年の議論はこういう議論がかなり出たような気がします。富県だけではなく、かなりいくつかの所でそういう雰囲気ではなかったのかと思うのです。ところが新しい提案は、たとえば高遠長谷は確かに10年経つので変わらざるを得ないのはわかりますし、西春近は具体的な組織があって、それでもいいよというならわかるが、富県だけではないと思うが、私たちの側からみれば課題を与えられて丸投げされているという印象を強く受けている。今までやってきているのは具体的には区長会がやはり進めているわけで、もし役割があるとしてもより広い範囲で議論するのにこのメンバーでやることもあるかもしれないと思うが、地域振興の実行機関と突然ふられても、メンバーからそっくり考えないと今の状態では、難しいなと感じている。ほかの地区はどうなんですか。これで皆さん、さあ、これでやりましょうとなるのでしょうか。

(企画課) 旧伊那市の区域では、いらぬという意見が多かったのは事実だと思います。ただ、旧伊那市の中でも旧伊那町の区域、富県～西春近を除く伊那町の区域では、伊那町全体の区長会といった組織はあまり機能していなくて、それぞれの区ごとで市への要望なり提言をされたりしている。伊那地域協議会については、

地域の課題については地域が広いので小学校単位で話し合い、例えば地域内の危険箇所を地図に落として、その改善をしたいと要望したり、市営球場とか伊那公民館の建設について、あり方を皆さんで検討して提言をしたりといった動きがありました。高遠長谷については、先ほど申し上げましたとおり議会に代わる重要な機関であるという位置づけがあって頻繁に協議がされている。この地域自治区制度については、市内の一部の地域だけに設けることはできないものです。同じ制度の下で行っていきましょうという審議会の検討のなかで高遠長谷と旧伊那市の区域は基準の方法が違っても一緒にやっていきましょう。住民の皆さんの声を行政に反映させる仕組みは大事な役割なので維持をしていくべきだということで、地域自治区制度は引き続き存続すべきという審議会の皆さんの意見・答申がまとまったところです。そうした中で旧伊那市の富県も含めて区長会なり住民組織が活発に行われているところについては、その組織を地域協議会として位置付けていくことを可能とするということで、ふたつあるものをひとつにまとめて、まとめ方は、組織はより良い形を地域で考えていただければどうかという提案です。富県では区長会があるから区長会でいいですよという形でももちろん結構ですし、今日お集まりの各種団体のメンバーも含めて再度ご検討いただいて、再編をされるというひとつであると思います。課題を投げかけてしまったといわれれば、そうかもしれません、ご理解をいただきより良い形にさせていただくのがいいかなと思います。

(小林委員) これだけのものをあげるから皆さんでどのように使おうが結構けれども、それは皆さんで決めてください。けどそれぞれに富県地区の中にこうゆうものをつくりたいとか、やりたいとかあったとすれば、ところがいただける交付金というものは決まっているので、皆さん相談してやってくださいと言われるとなにか投げかけられたということで、理解してやらなければしょうがないな、という感じでやらなければならない要素が十分でてくるのではないかな。枠が大きくてよいものなら、富県ばかりでなく西春でも、それはいいな、そっちにやるじゃないかという話にはならなくて、その中だけでもらったものを計画して使いなさいというイメージでとらえましたが、そうではないですか。

(企画課) 地域には、富県は富県でいくらというような各地区均一ではなくて、人口割りとかそういったことで交付させていただいて、富県地区のために使つてという交付金です。それから、どうなるかわかりませんが事業規模から予算的に足りないという場合は、ほかの地区への波及効果が期待される良い事業については市全体をとらえる中で追加交付といったことも検討していきたいと思えます。

(井上委員) 結局、こういうものを地区で作らしようということは決定されているとうことか。

(企画課) 基本方針としては、全市同じように地域自治区制度を維持して、地域自治区を設けると地域協議会を必ず設けることになっているので、そういうことで設置がされる。さきほどの自治組織がある場合は併合とイコールという形でとらえ

てもいいということです。

(板山委員) ひとついいですか。これで予算をつけて何かやりなさいよということでしょ。それによって、こっち側の今までの一例えば衛生自治会なりの予算が半分になって、そっちで活動してくださいみたいなことはあるのか。

(企画課) そういうことは考えていません。

(板山委員) 全く新たに富県にということでもいいのか。

(企画課) そういう考え方です。

(板山委員) それで、市全体の予算規模はどのくらいを考えているのか。

(企画課) まだ全然考えていない。

(板山委員) それでも1億とか10億とか1千万とか、目安はつくのではないか、来年度予算だから。

(企画課) その金額は多すぎると思う。億の単位はちょっと無理だと思う。

(板山委員) ということは、7地区で割れば…くらいのもんだ。

(企画課) 9地区です。

(板山委員) 1千万を9地区で割れば百万でしょ。

(中原委員) 人口割りと均等割りがある。

(板山委員) 富県は過疎地だでな…。

(牛山委員) 先ほど旧伊那町の事例をいくつか言われたが、ああいうことは全て区長会なり区でできること。わざわざ組織をつくってやる必要はない。もし組織をつくってやるなら振り分けなり棲み分けをしなければいけない。こんな非効率的なことはやる必要がない。今で十分機能している。だけれども伊那市の方針としてこれを作れということで作って休眠状態で置いていいのですか。

(井上委員) 建前上作っておくということで、もし該当する事業があったらその時にその時の役員が考える、ということじゃないかと思う。

(牛山委員) 休眠状態でよければ作ればよい。

(企画課) 良いとか、悪いとか言えない。

(牛山委員) これを吸収して区長会が機能して動くということならよいか。

(春日委員) この文書を見ると任期が2年とある。区長会に言われたって、区長会を2年もやれということになるとやり手がなくなってしまう。ある程度、役の長いところで筆頭になってやってもらわないと。区長会も協力するけれど。そんなふうに皆、考えていただきたい。

(企画課) 区の組織とか区長さんの任期を変えてくださいということではない。たとえば、区長会が地域協議会の役割とイコールとなった場合、例えばの事例ですが、会長は前年度の区長会長ということですかね、地域協議会に関わっていただいているので、前の区長さんが引き続き残っていただくというのもひとつの案かなと思う。そこは地区の方で考えていただき、より良き方法を取られていただきたい。

(春日委員) 何か中途半端だな。

(板山委員) 2年やるのよ、自治会を1年やるなら、新しい区長が入ってきて倍にな

る。そういう風にすれば順繰りになる。

(春日委員) それじゃ怒られるら。

(中原委員) 人数が決まっているからえらいことだ。

(井上委員) 今現在の地域協議会の規約はあるのか。

(企画課) ホチキス止めの資料の富県地区協議会の運営要綱が12ページにある。

(井上委員) これに新しい協議会の目的等々を組み込んだかたちにすれば、気がしなくもない。

(企画課) 今現在条例で定数とか決まっているところを、今度はこちらの—現在要綱ですけれど—規約やそういったものの中にうたいこんでいただくということになる。

(羽場委員) 報酬出さないから何人でもいいわけですよ。

(企画課) 言えばそうなる。

(羽場委員) 報酬の代わりに交付金を出すので、実際の活動で使ってくださいということですよ。

(企画課) そうです。

(井上委員) 活動するなら予算要望を作って、こういうことをやりたいのということになるのか。

(羽場委員) その事務を地域協議会でやっていいですよということ。金が出るから地域から上がってくる事業要望を採択して交付金として出してもいい。

(企画課) そうです。

(羽場委員) 協議会が主体となって事業を動かすということか。

(企画課) おっしゃるとおりです。

(井上委員) だから、そういうものが発生したときに考えればいいわけ。規約だけ作っておいて。

(板山委員) 現状、区長会が受けるのはいいと思うが、区長は区のことをやるので精いっぱいでしょ、さらに補助金をもらって、それで事業をやるっていったってむりだ。

(羽場委員) 実行機関になりえない。

(板山委員) それで、区長さんたちが上に上がって、これをやっておしまいにしてもらう。そうすれば組織が簡単にできる。

(企画課) この場でどのようにするというわけではない。検討してほしい。

(尾名高会長) 次の議題の中に「今後の進め方について」がある。制度が変わることを説明ということだが、どのようなことをしなければならないかということがあれば楽だが、何をしたらよいかわからない。地域活性化で行事を増やすと若い人たちは余計いなくなってしまう。役員が増えてきて、「こんなに役やるなら俺は富県を出ていく」という話になってしまう。

(小林委員) 活動をやればお金をあげますよというが、9つの地域で人口割りなどを勘案して配分をする。その配分の中で、この富県の地域のなかで検討してお金を

もらえるように活動計画を立てなさいよ、ということですよね。

(企画課) (交付金は) まず、地域の活性化、地域づくりに係る事業に使っていただくということです。いわゆる補助金の申請みたいな細かい資料をつかって市に出すというイメージではない。

(小林委員) 一段下におろしたから、その段階で決めていいですよ、今まで上の方で審査などしてお金を出していたけれど、そうではなく、下におろして決めてやってくださいということですよね。

(企画課) 簡単に言うとそうです。

(企画課) 地域づくり活動をする実行機関というだけではなくて、審議機関として地域の課題、住民の皆さんの声を行政に反映させるという役割も大切だと思う。そういう部分も、両面からお願いしたい。

(羽場委員) よくわかるんだけど、大変だなと思う。

(企画課) 富県は区長会という組織が充実していて、市への要望も合同要請という形でされていて、住民の皆さんの声を行政に伝えるという意味では地域協議会と同じ役割であると思います。そこをイコールとして組織体制を組んでいただくのか、今後検討いただいて方向を出していただければと思う。また、事務局の方とも私もほかの地区の情報を伝え、連携を取りながら事務局を通じて、協議会の皆さんの方にもこういった情報が流れればよいと考えます。

(尾名高会長) 基本方針についてはここまでとします。いろいろあると思いますが、次に「今後の進め方について」がありますので、そちらで富県としての地域協議会をどうするかという話をしたほうが良いと思いますので、説明はここまでとします。

(事務局) 富県の地域協議会は平成18年に設置されて、諮問があった時に集まっていたいただいて協議をしている。年1回ないし2回開催している。協議の内容はその時々市の市長の諮問に加えて地域の課題ということで、ごみ中間処理施設とかたかかずやの里移転問題とかについて意見交換をしている。ただ、諮問機関ということで結論に至っていないと思います。そのなかの議論を、参考資料14ページ以降に各年度で地域協議会・地域自治区に係る議論が出た部分について抜粋して資料にしてあります。最新は、昨年度この問題が出たときの内容であります。大まかな内容として富県では区長会が責任を持って決めていく、富県を運営していった、多くの意見が必要な場合にはこういった組織で意見を集めたらどうかというような話になっている。こういったことをたたき台にして、今後の富県としてのあり方の議論を進めていきたい。先の議論もあるので中核的なまとめるところについては区長会で議論をさせていただきたい。ときどきに応じて皆さんに集まっていたいただいて、また意見をいただくということでまとめていきたいと思います。大きなポイントについては、資料No.4にあります富県におけるこの協議会の名称、委員の数、委員の構成、どういう運営方法にするのかということになると思う。これまでの議論を踏まえて決めていきたいと思います。

富県では、新山では定住促進、子供の問題で独自に活動をしていますし、桜井では郷づくり、貝沼では環境を守る会など区で独自に地域づくりの活動がされている。そういったものを区長会の中で出し合って支援する方向性を決めていく。今までどおり調整していくのがいいのかなと事務局では考えています。そんなかたちでだんだん細かい内容を詰めていきたいと思っています。また、区長会の議論については委員の皆さんに返して今年中—今の区長さんの任期が終わる前に—まとめることができたらいいなと思う。こんな形で進めさせていただきたい。

(尾名高会長) この件で、特に何をするのかはまだわからない。皆の意見を聞かないとまとまらないということもあるので、その時は集まってもらう。今後の進め方についてはこれでよいですか。

(異論なし)

(尾名高会長) その他についてはありますか。

(事務局) 事務局では用意がありません。皆さん方であれば。

(尾名高会長) 事務局で用意がないということです。

(尾名高会長) 長い間、いろいろ意見を出していただきありがとうございました。今日の意見を参考にしながら事務局で原案をつくっていただけたと思います。集まってもらう必要がある時は、また集まっていただくようになると思います。平成27年度第1回富県地域協議会を閉会します。どうもありがとうございました。